

○村上奈津子議員 皆さん、おはようございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、今治ブランドの強化についてお尋ねいたします。

私自身、議員になる以前には、今治市の魅力を発信する観光大使であるしまなみ大使を務めておりました。観光イベントなどを通じて今治市内の各所や特産品をPRする活動を行ってまいりましたが、その中で強く感じたのは、今治市には誇れる魅力が数多くある一方で、それをどのように伝えるかによって受け取られ方が大きく変わるということでした。実際に愛媛県外のイベントでは、今治市に行ってみたくて興味を持たれることもあり、改めて地域の魅力を外へ発信していくことの大切さを実感したところでございます。

また、現在も、しまなみ大使として活動されている皆さんがそれぞれの立場で今治市の魅力・情報発信に取り組まれております。地域をよく知る立場だからこそ伝えられる魅力も多くあると感じています。こうした地域にゆかりのある方々の発信力も生かしながら、今後さらに活躍できる機会やPRの場が広がっていくことも、今治ブランドの発信力を高めていく上で重要ではないかと感じております。

さて、今治市では、豊かな地域資源を生かし、都市と自然、暮らしが調和する独自の魅力を磨き上げるために、平成30年度に官民連携による今治ブランド戦略会議を設置し、マスターブランド「i.i.imabari!」を構築されました。高品質な今治タオルを作る繊維産業、造船、海運を中心とする海事産業、サイクリストの聖地であるしまなみ海道、丹下健三の建築群、そしてかんきつや瀬戸内の海産物といった食料資源など、本市には国内外に誇れる地域資源がございます。こうしたコンテンツを生かしながら、瀬戸内の世界都市・今治としての発信体制も整ってきていると感じております。

また、昨年11月に開催されたいまばりの集い2025東京に私も参加してまいりました。私ごとではございますが、長男が生まれたときに保健センター主催のパパママ学級で出会ったママ友が、御主人の転勤で関東へ引っ越されました。その方に、東京でのいまばりの集いで会おうと声をかけたところ、久しぶりに再会することができました。今治市を離れてしまっても、こうした場で再びつながることができる、そういったことをとてもうれしく話してくれました。離れていても、今治市をふるさととして心に置いている存在がいるということを改めて感じたところでもございます。

このように、いまばりの集いは、愛媛県外にお住まいの、ふるさと今治にゆかりのある方々、そして今治市を応援してくださる多くの皆様が一堂に会し、世代を超えてつながりを深めておられる場であり、今治市を中心としたネットワーク構築のすばらしさを実感いたしました。こうした取組を通じて、市民が共有できる今治市らしさといった価値観を地域全体で育んでいくことが、今後のブランド形成において重要であると考えます。

ここで伺いいたします。

1 番目、他市との差別化を図りながら、今治市ならではのシティブランディングをどのよう

に位置づけておられるのか、特に関係人口の拡大や今治ファンづくりの観点から、今後どのような戦略と具体的施策を展開していかれるのか、今治市の御所見をお聞かせください。

2番目に、ふるさと納税を活用した地場製品の魅力発信についてお伺いいたします。

私自身、先月参加した四国若手議員の会の研修において、ふるさと納税制度について改めて学ぶ機会がございました。その中で、ふるさと納税は、単なる税収確保の手段にとどまらず、地域産業の活性化や地元での経済循環にも大きく寄与するとともに、地域の特色のある地場産品を全国に届け、地域の魅力を直接発信できる大変優れたツールであると再認識いたしました。返礼品をきっかけに今治市を知り、関心を持ち、いつか訪れてみたいと思っていただく、そうした積み重ねが関係人口の拡大につながり、ひいては地域経済の循環を生み出すのではないのでしょうか。

今治市においても、今治タオルやかんきつをはじめとする返礼品が全国的に高い評価を受けており、今治市のブランド力向上に加え、生産者や関連産業への経済波及効果の面でも重要な役割を果たしていると感じます。こうした地場製品の魅力発信は、今治市に関心を寄せる関係人口の裾野を広げ、ひいては、寄附金の増加や今治市の安定した財源確保につながるものと考えています。

ここで伺いいたします。

今治市として、ふるさと納税を活用した地場製品の魅力発信について、今後どのように取り組んでいかれるのかお聞かせください。また、今後の今治ブランドの発信について、市長がどのような方向性を描いておられるのか、併せてお聞かせいただけたらと思います。

今治市には、世界に誇れる資源とそれを支える多くの人々の力があります。こうした地域の力を生かしながら、今後さらに今治市の魅力が広く発信されていくことを期待しまして、質問といたします。

**○達川雄一郎議長** 答弁を求めます。

**○徳永繁樹市長** 答弁に先立ちまして御報告申し上げます。

昨日、本市せきぜん渡船機関長が不慮の事故により死去するという誠に痛ましい事案が発生いたしました。ここに故人の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族並びに関係者の皆様に深くお悔やみ申し上げます。

今回の事故を受けまして、せきぜん渡船のフェリー一便については昨日より欠航、現在は旅客船のみ平常どおりの運行とさせていただいております。

せきぜん渡船は、関前地域にお住まいの皆様にとって、通院、買物など日常生活を支える足として欠かすことのできない極めて重要な存在でございますが、今回の欠航により、物流面、特にかんきつの出荷等におきまして、住民の皆様に変な御不便、御心配をおかけしていることと存じます。地域の足を一刻も早く復旧するために、関係機関等とも連携し、皆様の日常を取り戻すべく早急に対応してまいりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

それでは、村上議員、お待たせいたしました。

議員から、今治ブランドの強化についてお尋ねいただきました。

初めに、1番目、今治市におけるシティブランディングと今後の取組についてお答えさせていただきます。

昨年2月、私は、2期目を目指す市長選挙の公約の中に、瀬戸内の世界都市を目指すことを盛り込み、選挙戦を通じて多くの皆様に、村上議員と共に語りかけさせていただいたことを今でも覚えています。これは、今治市が世界に冠たる国際海事都市であるとともに、世界を魅了する今治タオル、世界のサイクリストの聖地瀬戸内しまなみ海道、世界的建築家丹下健三の建築群のほか、世界に誇る日本遺産村上海賊やF C今治など、ここ今治市には世界的な財産が数多くあり、市民の皆様とさらに磨き上げを重ねることで、瀬戸内の世界都市としての地位を確立し、シビックプライドにあふれるまちへと成長させていきたい、そのような考えで打ち出した公約でございました。

一方で、20年前に1つの家族となった本市には、多彩な地勢や景観と共に、豊かな自然環境、歴史・文化、産業など、質の高い地域資源が数多くあり、穏やかに流れる今治時間の中で、人と人とのつながりや自然との共生といった、心の豊かさを大切に育むことができる地域であることもまた今治市の大きな魅力であると認識しております。

こうした世界に誇れるコンテンツに恵まれたまちであり、同時に、今治市ならではの心の豊かさが実感できるまちである、この2つを併せ持っていることが今治市の最大の魅力であり、厳しい都市間競争の中で選ばれるまちになるための重要な要素であると考えております。

私は、今治市だからこそその価値から生み出される多様なモノやコト、日々の暮らしの在り方や空気感そのものが、今治ブランドとして位置づけられるべきものであると認識しております。このため、令和6年度からは、本市が産業界など多様な分野の皆様方と構成する今治ブランド戦略会議において、新たにありのままの今治を感じていただくことを重視し、バーチャルとリアル両面において多様な取組を進めているところでございます。

まず、バーチャルの面におきましては、SNS「なんかいいな、今治。」のフレーズの下、地場産品、観光、子育てといった幅広い分野の情報を発信することで、オンライン上においても今治の風をお届けしています。

また、リアルな面では、都市部在住の方に今治市の今をお届けし、今治市の魅力を五感で感じていただく、御紹介のございましたいまばりの集いを東京と大阪で開催いたしております。

こうした取組により、世代を超えた新たな交流が生まれ、ネットワークが広がる、今治からの新しい風によって関係人口が着実に広がっていることを実感しております。

今後も、今治をみんなのふるさとにという思いを大切に、心の豊かさ、今治らしさをそっと包み込んだブランドを通じて、人々の心が動く瞬間瞬間を積み重ねてまいりたいと思います。

次に、2番目、ふるさと納税を活用した地場産品の魅力発信についてでございます。

本市のふるさと納税額は、令和4年度に約12億円であった寄附受入額が、令和5年度に設立いたしました株式会社今治あきない商社が地域経済循環を生み出すメインエンジンとして大車輪の活躍をしていただいているおかげで、令和6年度には約29億円に、さらに今年度末には過去最高となる38億円規模にまで増加する見込みとなっております。

ふるさと納税が3年間で3倍と大幅に増加したことで受ける恩恵は多方面に及びます。

まず、その一つは、この寄附受入額の5割となる約19億円が、今治市の貴重な自主財源として使えるということであります。今後整備を進める今治版ネウボラ、ALTの充実などによる子供たちへのグローバル教育の推進など、本市の目玉政策の重要な財源として有効に活用させていただきたいと考えております。

2つ目は、地場産業への貢献という点でございます。返礼品を含むふるさと納税にかけられる経費の上限は、配送料や募集サイトへの手数料などの諸経費を含めて寄附額の5割と定められており、また寄附額の3割程度が返礼品として寄附者の手元に渡ります。このため、地元の事業者から購入する返礼品の総額は約10億円となります。その内訳は、タオル関連商品が約6割、紅まどんなを中心としたかんきつ類が約3割を占めておりますが、事業者からしますと、流通コストや販売の手間が大幅に削減できるといったメリットもあり、売上増ばかりではなく生産・製造意欲の向上にもつながることで、多くの喜びの声をいただいております。

3つ目は、寄附受入件数が約13万件を超えている、今治市の人口に迫る多くの方々から御支援いただいているという点であります。今治ファンの皆さんを私は「IMABALINA」と呼んでおりますが、この13万人の方々には既に「IMABALINA」である、あるいはその予備軍であり、今後とも大切につながりを持っていきたい方々であると思っております。加えて、こうした皆さんの返礼品に対する感想や意見、消費傾向を調査し、その結果を事業者へフィードバックすることにより、次の商品開発につながっていくといった取組も着実に進んでおりまして、私が目指しております地域経済循環の一つの成功事例になってきていると思っております。

今治市のふるさと納税をさらに増やしていくためには課題もあります。

その一つは、返礼品の種類が少ないという点です。今はタオルとかんきつで9割以上を占めており、それに続く、3本目、4本目の柱を育てていかなければなりません。今後は、観光や宿泊、サイクリングなど体験型のコト消費、地元企業とタイアップした食品や調味料、異なる種類の商品の詰め合わせといった商品化も、今治あきない商社と共に進めてまいりたいと考えております。

もう一つの課題は、実際に手に取っていただける機会が少ないという点であります。私が今治あきない商社にお邪魔させていただきますと、職員の皆さんは、写真あるいは作成する動画に大変意を用いておられます。写真や動画を見て、そこからどういふすばらしさが伝わるのかということを徹底して考えているのだと言われておりました。ただし、こうした写真や動画は

かりでは、商品のすばらしさを十分に伝えることができない。このため、地場産品はじめ、観光、文化など、本市が有する多様なコンテンツを広くPRし、実際に見て触れて感じていただく機会を増やすことを目的に、消費活動の活発な大都市圏において、定期的なPRブースの設置を行っております。

先月には、東京・原宿の文化発信拠点ハラカドで、地場産品のPRと若者を対象とした交流イベントを開催し、新たなマーケットやネットワークの形成を図りました。また、今治駅前において2月から、駅前B a r i ショップを実証的に開設し、観光で訪れた方にも地場産品の販売や体験の場を提供し、またふるさと納税のPRも併せて行うことなど、積極的な情報発信にも努めているところでございます。

今後も、今治市と今治あきない商社が両輪となり、地場産品の掘り起こしや事業者の支援、リブランディングに取り組んでまいります。

また、当該事業者のみならず、地元中高生や移住者、今治市の職員などからもアイデアを募って、新たな返礼品の開発を積極的に進めてまいります。

ふるさと納税を取り巻く環境は、地域間競争の激化、それに伴う制度の見直しなど、年々変化してきておりますが、お世話になった自治体を応援したいという制度本来の趣旨は変わらず、極めて意義のあるものだと考えています。

本市といたしましても、原点を忘れずに、皆様からの温かい御支援を市民サービスへしっかりと還元するとともに、今治市らしい地場産品の提供と魅力発信に今後一層取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○村上奈津子議員 議長。

○達川雄一郎議長 村上奈津子議員。

○村上奈津子議員 今治市には世界に誇れるコンテンツがあるだけでなく、今治市ならではの心の豊かさを実感できるまち、そしてその価値が生まれるモノやコト、暮らしの在り方や空気感そのものが今治ブランドである、そういったお言葉を聞きまして、大変示唆に富んだ御答弁をいただいたと思います。

ふるさと納税の原点である、みんなが今治市を応援したいという気持ちを大切に育みながら、「なんかいいな、今治。」と感じてくださる「IMABALINA」がさらに増えていく未来を期待いたしまして質問を終わります。

○永井隆文議員 それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。御答弁のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、介護人材の確保について質問させていただきます。

我が国は急速な少子高齢化が進む中、本市においても高齢化は着実に進行しております。今治市の高齢化率は令和5年で35.8%となり、愛媛県全体の高齢化率よりも高く推移しております。介護認定者数も令和5年で1万1,437人となっており、今後も増加が見込まれております。

このような状況の中で、介護サービスを必要とする高齢者を支える大事な存在が、介護現場の職員の方々であります。国の推計では、介護職員の数は、2026年度に約240万人、2040年度には約272万人が必要とされております。しかしながら、2026年度には約25万人、2040年度には約57万人が不足すると見込まれており、介護人材の不足は極めて深刻な状況にあります。

この背景には、低賃金、重労働、離職率の高さのほか、若年層の参入が進まない構造的な課題があり、介護業界全体で人材確保が喫緊の課題となっております。

介護の仕事に携わっている私の友人からも、慢性的な人手不足で休みが取りにくい、また介護以外の業務にも追われている、そしてまた責任の重さに比べて給料が安いと、そういった切実な声も聞いております。

そこで、1番目の質問ですが、本市における介護人材の現状についてお伺いいたします。

介護人材の不足は、高齢者は増えるけれども働き手は減るという人口構造の逆転現象に加え、先ほども申しましたように、処遇や労働環境、制度制約、社会的評価など、様々な要因が重なった構造的な問題であります。そうした状況の中で、国でも、特定技能制度等を活用した、外国人介護人材の受入れを拡大しております。

そこで、2番目の質問として、本市における外国人介護人材の受入れに関する取組についてお教えてください。

介護人材の確保には、将来を見据えた人材育成と魅力発信も重要であります。

そこで、3番目の質問として、若年層に対する人材確保に向けた取組について、具体的な取組がありましたらお教えてください。

次に、終活サポート事業についてお尋ねいたします。

この終活サポート事業につきましてはこれまで、私も議会質問で何度か取り上げさせていただきました。令和6年度からは、庁内の福祉政策課内に終活サポートセンターが設置され、スタートしております。高齢化が進む中で、身寄りがない高齢者、単身高齢世帯、老老介護世帯も増加しております。また、子供世代が、今治市外、愛媛県外で生活しているケースも多く、いざというときに頼れる家族がないという現実もあります。

そのような中で、本市が開始した終活サポート事業は、高齢者のみならず、市民の誰もが人生の最終段階を安心して迎え、今をよりよく自分らしく生きるための大変重要な取組であります。そうした事業、制度というものは、市民に届き、活用され、安心につながってこそ真価が

問われます。終活支援は、元気なうちに準備していくことが重要であります。しかしながら、市民の中には、制度を十分に認識されていなかったり、また制度そのものを知らない方もまだまだおいでになるようであります。

そこで質問ですが、1番目、本市での終活サポートセンターの設置による相談状況、終活情報登録事業等を含めた終活サポート事業の現状と、終活を市民の皆様に認識、定着させていくための取組についてお伺いいたします。

次に、自転車の交通反則通告制度の導入に対する対応についてお尋ねいたします。

自転車は、環境負荷の少ない身近な交通手段として、子供から高齢者まで気軽に利用されており、また本市においては特にサイクリングを楽しまれる多くの市民の方々がおいでになります。

一方で、自転車による交通事故や危険運転の問題が社会的問題となっております。

令和6年の11月からは道路交通法が改正され、自転車の交通違反に対する罰則が強化され、運転中のながらスマホや酒気帯び運転は、拘禁刑または高額な罰金が科せられるようになりました。

この4月1日からは、16歳以上の自転車の交通違反に対しても、自動車やオートバイと同様に、交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入されます。これは、比較的軽微な交通違反についても、刑事罰ではなく反則金を求める制度であり、ながらスマホなら1万2,000円、信号無視なら6,000円、右側通行なら6,000円、一時不停止なら5,000円、2人乗りなら3,000円というように、違反すれば反則金を納めなければなりません。これまで、自転車は違反しても注意程度という認識を持つ市民も少なくありませんでしたが、制度導入により、自転車でも違反すれば反則金を支払う義務が生じる、そうした時代へと大きく変換することになります。

しかしながら、多くの市民はまだこの制度変更を十分に認識しているとは言えず、周知不足のままこの制度が始まれば、思いがけず反則金を科せられたり、市民生活への影響が生じたり、苦情や混乱が発生するといった事態も懸念されます。そのため、本市においても、これまでも様々な手段を活用して市民への周知をされていると思いますが、より一層丁寧な市民への周知・啓発や安全教育を進める必要があると考えます。

そこでお伺いいたします。

まず1番目に、市民への周知・啓発についてのこれまでの取組と今後の具体的な対策がありましたらお示しください。

自転車利用者の中でも児童生徒は利用頻度が多く、事故リスクも高い年代であり、制度導入を契機として、交通ルールの教育の充実を図るべきであるとも考えます。

そこで、2番目の質問として、学校での交通安全教育の現状と今後の取組についてお伺いいたします。

以上です。

○達川雄一郎議長 暫時休憩いたします。

午前 11時59分

---

午後 1時00分

○達川雄一郎議長 会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑及び一般質問を行います。

永井隆文議員の質疑、質問に対する答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 永井議員御質問の終活サポート事業についての1番目、終活サポート事業の現状と終活を定着させていくための取組についてお答えさせていただきます。

永井議員には、令和5年度にも終活に関する御提案を含めた御質問をいただきましたことを契機とし、終活サポートセンターの設置や終活情報登録事業の立ち上げなどを進め、愛媛県内の他の自治体に先駆けた形で支援体制を構築することができますことに、改めて感謝申し上げます。

終活は、一般的には、人生の最期を迎えるための準備、それに向けた人生の総括を意味する言葉として広まりつつあります。人生の最期と聞くと少し重たい印象を受けるかもしれませんが、実際の終活は、これからの人生をより自分らしく過ごすための前向きな取組であります。

昨年は、団塊の世代の皆さんが全て75歳以上の後期高齢者の仲間入りをするという節目の年でありました。こうした超高齢社会を迎えている現在、終活サポートは重要な社会課題であり、今治市といたしましても引き続きしっかりと支援する必要がある分野だと考えております。

本市では、令和6年度より、愛媛県内初の自治体主導による終活サポート事業をスタートさせていただきました。福祉政策課内に終活サポートセンターを設置、相談者に寄り添いながら、市民の皆様からの終活に関する相談に対応しております。具体的には、何から手をつければよいのか分からない、独りなので将来が不安、頼れる親族がいないため、葬儀や家の整理についても心配といった多岐にわたる内容の相談がございまして、終活サポートセンター職員が、相談者が感じておられる不安に寄り添い、助言や情報提供などの支援を行っております。

開設から現在までの相談状況といたしましては、福祉専門職が対応した件数は30件でございますが、そのほかにも、電話での御相談、福祉の手続に合わせて相談される方も多くおられて、相談いただきました方々からは、一歩踏み出すきっかけになった、この機会に家族と話してみようと思えたといった声をいただいているところでございます。

また、終活情報登録事業は、御自身が元気なうちに終活に関する情報を今治市に登録していただくことで、急病や事故など、意思表示ができなくなったものときにも備えることができる仕組みで、登録されている方は現在まで9人となっております。この登録事業は特に、独

り住まいの方、頼れる方が遠方におられる方などには大変有効な制度でありますことから、今後、周知活動に一層力を入れてまいりたいと考えております。

お尋ねの終活を定着させていくための取組として最も重要となりますのが、終活を自分事として取り組んでいただくことであると考えております。特に、家の片づけや介護が必要になった際の備えなどについては、元気なうちに行動を始めることが効果的です。このため、終活サポートセンターでは、啓発のための市政出前講座を実施しており、これまで、高齢者団体や自治会、障害者団体などに対し、延べ12回、272人の方々に受講していただいております。また、受講された方々からは、具体的な内容を聞いて大変参考になった、友人にも教えてあげたいといった感想をいただいております。終活の考え方が徐々にではございますが市民の皆様へ広がりを見せていることを実感しております。

加えて、1月には、今治市の取組に御賛同いただいている葬祭会社や保険会社、金融機関などの終活応援事業所と、地域の相談支援機関が一堂に会して意見交換会を開催し、それぞれの専門性を生かしながら連携していくことが確認されましたことから、今後は、より重層的な支援が可能になると考えております。

終活は、お年を召された方々に限ったお話ではございません。誰にでも、急病や事故などの思いがけない出来事は突然起こり得ます。人が元気になる「まち」を実現し、ひとりひとりが輝く今治として、市民の皆様の終活を今治市としてサポートできるよう、終活サポート事業を充実させ、最期まで自分らしく輝いて人生を全うできる社会を目指してまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**○結田信吾健康福祉部長** 永井議員御質問の介護人材の確保についてお答えいたします。

まず、1番目の、本市における介護人材の現状についてでございます。

全国的に介護分野は慢性的な人手不足が続いており、加えて介護報酬の引下げや物価高騰の影響も重なり、特に訪問介護では倒産件数の増加が顕著となっております。

本市におきましては、幸いなことに、現時点で人手不足を主な要因とする倒産は発生しておりませんが、介護人材不足には、低賃金を背景に、若年層の参入が進まないという構造的な課題がございます。

国の調査によりますと、介護職の月給は、他の産業で賃上げが進展したこともあり、全産業平均より2割程度低く、それが若い世代の参入を妨げ、人材不足が深刻化する要因となっております。

第9期今治市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推計では、要介護認定率や介護ニーズが特に急増する85歳以上の人口が2036年（令和18年）にピークを迎える見通しであり、生産年齢人口の減少も重なる中、介護人材の確保は今後ますます重要な課題になると認識しております。

愛媛県の高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画によりますと、令和22年度に愛媛県内で必要とされる介護職員数3万7,475人に対し、離職や新規就職者数の動向等を踏まえて推計

すると約6,000人が不足する見込みとされております。

こうした状況を受け国は、令和7年11月に閣議決定した「強い経済」を実現する総合経済対策において、他の職種と遜色のない処遇の実現に向け、令和9年度の次期介護報酬改定を待たず令和8年度に期中改定を行い、介護職員の賃上げ、月額最大1万9,000円、率にして6.3%を実施することとしております。

また、令和9年度の介護報酬改定に向けては、介護事業経営実態調査等により事業者の経営状況等を把握した上で、物価や賃金の上昇を適切に反映する対応が予定されております。

本市といたしましても、国の動向を注視し、必要に応じ国に働きかけを行ってまいります。

次に、2番目の、外国人介護人材の受入れについてでございます。

本市では、外国人介護人材の定着支援や受入環境の整備に取り組む今治市内事業所を支援するため、外国人介護職員の方が安心して生活を始められるよう、日常生活の立ち上げに必要な環境整備に関する支援や、日本語学習教材、日本語能力試験、介護福祉士資格取得に関する支援などに係る経費の一部について、愛媛県の補助事業と連携して行う今治市外国人介護人材受入施設等環境整備事業を実施しております。現時点で、今治市内の9法人、13事業所が愛媛県に申請しており、事業完了後、本市からも補助金を交付する予定でございます。

本市では、令和6年度に把握できている範囲だけでも100人を超える外国人介護人材が今治市内の施設で働いております。介護施設の多くは民間事業者であるため、今治市として全ての人数を正確に把握することは難しい状況にありますが、外国人の方々が現場で重要な役割を担っていることは確かでございます。

また、介護福祉コースを設置している今治明德短期大学では、現1年生11人のうち8人が外国人留学生で、皆さんが介護福祉士の資格取得に向けて学んでおり、将来的には地域の高齢者の暮らしを支える貴重な人材となることが期待されております。

加えて、先月2月から、新たな多文化共生の取組として、官民連携で外国人住民の方へ、災害情報や、病院検索・医療通訳、生活関連情報など、暮らしに必要な情報を多言語で正確に届けるアプリ「i.i.imabari! from abroad」の実証実験を開始いたしました。実用化されれば、この事業との連携も視野に、外国人介護人材の定着支援や受入環境の整備に活用してまいりたいと考えております。

続きまして、3番目の、若年層に対する人材確保に向けた取組についてでございます。

本市では、介護、医療に興味のある中高校生などを対象に、介護の仕事を体験できる研修会を開催し、その中で、利用者の笑顔や感謝の言葉、生活の質が少しずつ高まっていく魅力などを知ってもらえるよう取り組んでおり、本年度は延べ21人の参加がありました。

さらに、新卒で介護福祉士として今治市内の介護事業所に就職された方には、授業料の一部を5年間に分けて就職奨励金として交付する本市独自の制度を設け、就職と定着を後押しさせていただいております。

加えて、今治市外からU I J ターンで転入し、介護福祉士として今治市内高齢者施設に就職された方に対しましても、引っ越し費用など、勤務の開始に必要な経費の一部として最大20万円を助成しております。

現時点で、就職奨励金の申請が6件、引っ越し費用などの助成が2件となっております。

今後とも、国、愛媛県、地域の関係者と連携し、介護職の魅力向上や発信、職場環境改善、生産性向上の取組を進め、介護人材の確保に向けた取組を引き続き進めてまいります。

以上でございます。

**○村上 稔地域振興部長** 永井議員御質問の自転車の交通反則通告制度の導入に対する対応についてお答えいたします。

まず、1番目の、本市における市民への周知・啓発についてでございます。

本市は、国内外から多くのサイクリストが訪れるしまなみ海道を有するまちとして、ハード・ソフト両面から、自転車施策を積極的に推進してまいりました。市道北宝来近見線や市道今治駅北浜町線における自転車通行空間の整備はじめ、2027年5月に愛媛県で開催予定の世界的な自転車国際会議V e l o - c i t yを契機に、受入環境の充実や、多言語・ピクトグラムを活用した路面標示の検討など、インバウンドを含め、誰もが安全に走行できる環境づくりに努めております。

このような中、道路交通法が改正され、本年4月1日からは、16歳以上の自転車運転者を、交通反則通告制度、いわゆる青切符の対象とする規定が施行されます。自転車も車両であるとの認識の下、ルール遵守を徹底することが重要であると考えております。

市民の皆様に対しましては、愛媛県が制度説明の動画やチラシを作成し、会合や街頭などで幅広く配布するなど、周知・啓発に努めております。また、今治警察署及び伯方警察署において、今治市内全ての高等学校で交通安全講話を実施するなど、特に若年層への重点的な啓発が進められております。

本市としましても、広報いまぱり4月号への折り込みチラシの配布、市ホームページやSNSでの発信など、多様な媒体を活用し、単なる告知にとどまらず、市民の皆様身近な日常の言葉で届く情報発信に努めてまいります。

また、春、秋の全国交通安全運動の際には、警察、交通安全協会、連合自治会などの関係団体と連携し、街頭啓発活動やチラシ配布に加え、外国人支援アプリを活用し、技能実習生など、本市で生活する外国人の方々にも、交通ルールを母国語で分かりやすく伝わるよう、多文化共生の視点を踏まえた周知にも取り組んでまいります。

次に、2番目の、学校での安全教育についてでございます。

本市では、発達段階に応じ、正しい知識、技術を習得できるよう、交通安全教育を行っております。小学校では、歩行者としての安全確保から、自転車の安全な乗り方、交通ルールやマナーを学び、中学校では、自転車が車両であることの理解を徹底し、危険行為の未然防止と交

通マナーの定着に向けた指導を行っております。さらに、毎年開催しております高校生による交通安全会議では、ながらスマホやイヤホン使用の危険性について、生徒自らが課題として取り上げ、同世代への啓発の必要性が強く示されました。若者から若者への発信は高い共感と実効性が期待できるため、今後はSNSや校内放送などを活用した高校生主体の啓発活動を後押ししてまいります。

また、交通安全の確保は、学校教育に加え、地域と家庭との緊密な連携が不可欠であると認識しております。そのため、地域の自転車販売店などの協力を得て、新入学生を対象に、4月には、自転車点検活動や乗り方教室など、地域と連携した取組を継続的に推進しております。

さらに、保護者向けの啓発資料の配布やPTA活動を通じて、家庭と学校が一体となり、子供たちを守り育てる体制づくりに努めているところです。

加えて、令和8年度からは、一般財団法人トヨタ・モビリティ基金や愛媛県と連携し、ビッグデータを活用した交通安全教室を中学校で実施する予定となっております。科学的根拠に基づく危険箇所の把握とフィールドワークを通じて、官民一体となって、危険予測・回避能力の向上を図ってまいります。

今後も関係機関と緊密に連携し、交通安全の周知・啓発に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○永井隆文議員 議長。

○達川雄一郎議長 永井隆文議員。

○永井隆文議員 御答弁のほど、大変ありがとうございました。

介護人材の確保につきましては、これからのますますの高齢化の進行に伴いまして、やはり当然介護ニーズというのはこれからまだ増えていくのだろうと思っております。ただいま部長から答弁もございましたように、今治市においては今のところ人材不足による事業の閉鎖というのはないということでもございましたけれども、やはり、それに近い、そうした事業所、介護施設は大変あるのだろうと思っております。ぎりぎりのところで踏ん張りながら、皆さん取り組まれていらっしゃるのだろうと思っております。これから当然人口減少が続く中で、やはり介護人材の確保も大変厳しく、ますますなつてこようかと思っております。この今治市が、高齢者が住み続けられる、そうした地域づくりを進めていく上で、やはり介護人材の確保というのも大変重要な課題だと思っております。これからも介護現場の皆様方のそうしたお声をしっかりと聞いていただいて、様々な介護人材の確保、また定着に向けた施策をしっかりと進めていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、終活サポート事業につきましては、市長の力強い推進によりまして介護支援がスタートいたしまして、御答弁にもありましたように、終活の相談状況、終活情報登録事業、そ

ういったことが、数の紹介もございましたけれども、数の少ない多いではなくて、やはりそうした市民の皆様の安心につながっているという実態があるということが大変大事ではないかと思っております。これからこの今治市においても、人生の最期までこの今治市で安心して住み続けられるこの今治市として、終活の考え方、そういったものが市民の皆様にも定着しながら、本当に安心して住み続けられるまちとして、これからも今治市が輝いていきますように、また終活支援もしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

最後に自転車の交通反則通告制度の導入についてでございますけれども、質問では触れませんでしたけれども、外国の旅行者の方々、自転車を利用される方が大変多くいらっしゃいます。そういった方々への丁寧な周知、それからまた高齢者の皆様、制度の理解不足であったり様々な判断力の低下等によりまして、まだまだこの制度につきましてもついていけない状況もあるかと思えます。今後とも様々な機会を通して、この制度の丁寧な周知徹底をしていただいて、市民の皆さんが不安になったり、また混乱が起こったりしないように、どうか丁寧な周知徹底をお願いして、様々な皆様の不安を取り除いていただきますように、取り組んでいただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。以上です。

○菅 利之議員 共生クラブ、菅利之です。

それでは、通告に従い、令和7年今治市林野火災の復旧・復興及び防災力強化について質問させていただきます。

1 番目、復旧・復興への取組についてです。

昨年発生いたしました令和7年今治市林野火災に対し、これまで折に触れ住民へ説明し続けていただいた市長並びに関係理事者の皆様に、地域住民の一人として改めてお礼申し上げます。

昨年には令和7年今治市林野火災復旧・復興計画策定検討会が設置され、11月には報告書が取りまとめられました。検証内容や議論の経過が、写真や図を用いて大変分かりやすく整理されており、理解が深まりました。また、愛媛県と今治市が合同で地域住民代表者へ向け説明会も開催していただき、斜面の安全対策や土砂災害防止といった人命に直結する部分を含め、今後の大まかな流れについても知ることができました。地域の不安に対しても丁寧に耳を傾けていただき、時間を使っていただいたことに感謝いたします。

今年から本格的に事業が動き出す中で、復旧・復興はいつ始まるのか、子供たちのためにも、よりよい形で緑を取り戻してほしいという声を地域でも何度も聞いております。今治市と愛媛県の連携による事業の進行状況や将来の見通しへの関心は日ごとに高まっています。

そこでお伺いいたします。

まず、3月に予定されている記念植樹についてです。

1 点目、市民や子供たちも参加する象徴的な復興の取組として、また5月開催の全国植樹祭に向けた機運醸成の役割も期待されている記念植樹の内容と意義についてお聞かせください。

あわせて、2 点目、今後進められる復旧・復興へ向けた見通しについてもお聞かせください。

次に、2 番目、火災の大規模化を防ぐための消火体制の強化と林野火災注意報・警報発令時の取組についてです。

私も消防団に所属しており、消火に微力ながら参加したのですが、今回の令和7年今治市林野火災では、風の強い時期ということもあり、巻き上げられた何かが火の玉のような状態で様々な箇所に飛んでいくのを目の当たりにしました。被害拡大の主因はこういった飛び火であったと聞き及んでおります。

そこでお伺いいたします。

1 点目、市街地への延焼を防止するため、飛び火警戒の体制や取組の強化はどのように進めているのでしょうか。また、常備消防と消防団との情報共有を含めた連携力強化も必須であると考えますが、役割分担を明確化した実動訓練を体系的に実施する考えはあるのかお伺いいたします。

次に、2 点目、今年1月より運用が開始されている今治市林野火災警報・注意報についてです。

本制度は、警報発令時に、火気使用制限に対し、消防法に基づく罰則の適用を視野に入れた、

極めて実効性の高い取組であると理解しております。被害の大きかった地域では消防団員が特に強い責任感を持ってパトロールに参加しており、いつ出るか分からない警報に対応しておりました。参加できなかった身としては、本当に頭が下がります。

1月以降、乾燥時期ということもあり、度々警報が発令され、パトロールや防災無線が聞こえておりました。令和7年今治市林野火災があったからこそ高くなった防災意識をより長く保ち、長期的に持続可能な警戒意識の形成及び注意喚起方法の確立が重要かと思えます。

被害に遭った地域でも、再度火災が発生するなど、市民全体の自助・共助能力の向上にはまだ時間が必要であることは明確であり、林野火災注意報・警報は、今年が発令経験を踏まえた上で、将来へ向けて持続していかなければならないと考えています。

そこでお伺いいたします。

1つ目、現在の警報に関する周知状況とともに、罰則規定が野焼きなどの人的要因による火災抑止にどの程度の効果をもたらしていると考えているのかお聞かせください。

また、発令や警戒行動を通じ、市民の中には、常備消防、消防団ともに負担が増加する観点から、継続性について不安視する方もいます。2つ目、通報への対応、巡回警戒態勢、地域への注意喚起方法など、警戒行動の基準は、今年の運用開始からの実運用を反映し、整理、運用されていくのかお聞かせください。

さらに、3つ目、各地で任命されている火災警戒リーダーとの連携をどのように図り、自助、共助、公助の実効性のある取組を機能させていくのかお答えください。

最後に、3番目、地域防災力の強化及び未来に向けた人材育成についてでございます。

私は、昨年、令和7年今治市林野火災で避難所にいた1人ですが、避難所では、自分が避難することも含めて、日常的な防災意識の低さを痛感いたしました。例えば、体の悪いお年寄りほど早期に避難し横になるため、柔らかな毛布や簡易ベッドなどが先行して避難所に必要であること、避難所での消灯時間、起床時間などのルールについては誰かがリーダーシップを取る必要があることなど、これまで日常では考えることもなかったことを知ることができ、地域住民として課題を感じました。

今回の火災での経験を生かし、将来発生すると言われている巨大地震に対しても、地域単位での意識向上が急務であると感じております。行政だけでは、災害対応には限界があるとも思うからです。だからこそ、地域住民一人一人の行動と備えが防災力の根幹であり、避難所の運営や情報伝達、要配慮者への支援など、現場で本当に力を発揮した、地域に根差した人物や防災士が重要であることを思い知りました。

そこでお伺いいたします。

1点目、実際に動くことで発見できることは数多くあると感じます。また、共助能力が低下する現状で、防災士同士の連携やコミュニティーの強化も課題ではないでしょうか。本市で実施された、防災士を活用した、職員も参加しての避難所運営訓練や地域防災訓練を通じ、防災

士同士、防災士と今治市の連携強化について、また今回の訓練の成果と課題を踏まえて、今後の取組について、今治市のお考えをお聞かせください。

次に、未来に向けた視点として、子供たちへの防災教育についてもお聞きします。

昨年、全国的にも大規模火災があり、意識の高まりがある今こそ、子供への教育や情報伝達が重要であると考えます。さらに、林野火災注意報・警報など、新たな取組についても、子供から親、祖父母へと伝わることにより、より速く広い世代に浸透させることも可能だと考えます。地域の情報を知り、防災活動や訓練への参加をすることで、子供たちの帰属意識の醸成にもつながるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。

2点目、子供や若者を対象としたジュニア防災人材の育成について、防災を特別なものではなく日常の力として身につけていくため、本市としてどのようなお考えがあるのかお聞かせください。

以上です。

**○達川雄一郎議長** 答弁を求めます。

**○徳永繁樹市長** 昨年の大規模林野火災で、御自身も避難されながら、避難所において様々なお手伝いを、また綱敷天満神社の境内においては島嶼部の方面隊のお世話をしっかりとしていただきました菅利之議員に改めて感謝申し上げ、お答えさせていただきます。

まず、令和7年今治市林野火災の復旧・復興及び防災力強化についての1番目、復旧・復興への取組のうち、1点目、記念植樹の内容と意義についてでございます。

昨年3月に発生いたしました令和7年今治市林野火災から間もなく1年を迎えることとなります。改めて、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、被災直後の消火活動から復旧・復興に向け御尽力いただいている全ての皆様に、深く敬意とともに感謝申し上げます。

本市では、昨年11月に「市民と共に未来へつなぐ森づくり」を基本理念とした復旧・復興計画を策定し、その中には、各団体の役割や連携の在り方を明確化すること、市民や企業と協働しながら、災害に強い、親しみやすい憩いの森を再生すること、防災意識の向上と持続可能な森林づくりを推進することなどが具体的に盛り込まれております。

そして、この復旧・復興計画に基づく最初の事業といたしまして、来る3月12日に、朝倉・野々瀬地区の焼損箇所約1ヘクタールにおいて、記念植樹を実施する予定でございます。当日は、地元朝倉地区の小中学生はじめ、地域の皆様や、国、愛媛県などの関係機関の皆様、さらには公益財団法人日本財団のアスリートプロジェクト「HERO s」から、ソフトボール元日本代表高山さん、同じく元日本代表坂井さん、競泳元日本代表渡部香生子さん、そしてフェンシング元日本代表三宅さん、フィギュアスケート元日本代表小塚さんといった30人を超えるアスリートの皆さんも参加していただく予定でございます。

このHERO s プロジェクトは、スポーツの力で社会課題の解決を推進することを目的にト

ップアスリートが参加する事業でございますが、主催の日本財団からは、今回のような多数のアスリートが参加するケースはまれであるともお聞きしておりまして、本市といたしましても大変心強く、ありがたく存じております。

この記念植樹では、総勢約330人の皆さんと共に、ヤマザクラ、コナラ、ウバメガシなど、郷土の木や耐火性の高い木を7種類、合計1,350本の苗木の植栽を行います。

このように、子供たちが自らの手で苗木を植え、その成長を見守ることは、緑化活動だけではなく、ふるさとを未来へつなぐ心を次の世代に継承する大切な機会となるものでありまして、本市が復旧・復興に向けて力強く第一歩を踏み出す象徴として大変意義深いものでございます。

なお、同事業の意義に御理解いただき、議会日程に御配慮いただきました達川議長はじめ議員各位に感謝申し上げます。

また、本年5月17日には第76回全国植樹祭えひめ2026が開催されます。本会場となります愛媛県総合運動公園においても、令和7年今治市林野火災からの復旧・復興ブースが設けられ、支援いただいた今治市の感謝の気持ちや復旧・復興の歩みを全国へ発信する予定であります。加えて、イオンモール今治新都市はサテライト会場の一つとなります。この会場では、今治市内各小学校の緑の少年団がプランターへの苗木の植樹を、また5月14日に桜井小学校で開催する「ユーカリの樹を未来につなぐ記念植樹」においても、児童によるプランターへの苗木の植樹を行います。植樹された苗木は、各学校において大切にお世話いただいた後、定植時期を迎える秋に、被災地の植樹エリアに植え替えすることといたしております。

次に、2点目、今後の見通しについてでございます。

まず、ボランティア植樹を中心に復旧を進める森づくりゾーンでは、支援を申し出ていただいている企業や各種団体の皆様によって順次植樹を実施していただく予定でございます。

次に、治山事業を中心に復旧を進める森林復旧ゾーンにつきましては、既に桜井・長沢地区において、愛媛県の森林林業課によって治山ダムの設置工事が着手されており、またその上流部では、迅速かつ効果的に植生を復元するため、ヘリコプターから山腹へ直接草の種子をまく工事も実施される予定でございます。さらには、降雨時の土砂流出を防ぎ、下流域の人家や公共施設への被害を未然に防止する砂防堰堤の整備、緑ヶ丘団地における急傾斜地崩壊対策事業についても、愛媛県今治土木事務所が発注方法等を工夫するなどにより、早期の工事完了に向け、全力で取り組んでいただいているとお聞きしております。

このように、今後、復旧・復興に向け、取組がいよいよ本格化してまいります。被災しました森林は約481.6ヘクタールと広範囲に及んでおり、森林の回復には長時間を要することになりますことから、今後も事業の進捗や状況の変化に合わせて、地元住民や関係者の御意見も適宜お伺いしながら、迅速かつ柔軟に復旧・復興に取り組んでまいります。

私たちの暮らしに多くの恵みをもたらす、かけがえのない財産である森林を、市民の皆様と共に未来へ健全な姿で引き継ぐ努力を惜しまず、近年、各地で発生している林野火災からの復

旧・復興のロールモデルとなりますよう、精いっぱい事業を進めてまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

○松木洋明消防長 答弁に先立ちまして一言お礼を申し上げます。

昨日執り行われました出初式には、議長はじめ、菅利之市議並びに議員の皆様には、大変お忙しい中御出席を賜り、誠にありがとうございました。おかげさまで無事に式典を終えることができましたこと、心より感謝申し上げます。

それでは、菅利之議員御質問の令和7年今治市林野火災の復旧・復興及び防災力強化についての2番目、火災の大規模化を防ぐための消火体制の強化と林野火災注意報・警報発令時の取組についてお答えさせていただきます。

それでは、1点目、延焼防止の強化及び常備消防と消防団の連携強化についてでございます。

昨年3月に発生いたしました令和7年今治市林野火災につきましては、空気の乾燥と強風の影響により延焼速度が速まり、火の粉が遠方まで飛散した結果、飛び火による延焼が生じ、大規模な被害となったものでございます。この火災がこれほど大規模に拡大した事実につきましては、地域住民の皆様には大きな御不安をおかけする結果となりましたことも含め、重く受け止めているところでございます。また、現場の最前線で懸命に消火活動に当たった消防職員及び消防団員にとりましても、その活動の困難さと、現場で得られた教訓は強く認識されており、こうした経験を今後の消防活動に確実に生かしていくことが重要であると考えております。

今回の経験を踏まえ、乾燥と強風下の気象状況が見込まれる場合には、飛び火の発生も想定した上で、周辺環境を的確に見極めながら、必要な消防力を早期に確保する体制としております。あわせて、今年度補正予算において導入いたしました、現場映像や位置情報をリアルタイムで共有できるアプリを搭載した公共安全モバイルなど、有効な資機材を活用した情報収集により、延焼状況をリアルタイムで把握できる警戒体制を整えるとともに、現場と災害対策本部との情報共有が迅速に行われ、的確な活動方針が決定できる体制づくりを進めております。

さらに、住宅密集地等への飛び火による延焼を防ぐため、長さ約100メートル、高さ約13メートルの水の幕を形成し、隣接した建物を火の粉などから守ることができる水幕防御資機材の導入を予定しており、市街地などへの延焼防止に向けた対策も強化してまいります。

また、常備消防は最前線の対応と現場指揮を担い、地域の地理に精通した消防団には飛び火警戒隊として活動していただき、早期に飛び火に対する警戒体制を整えるとともに、地域住民への広報を担うなど、役割をより明確にし、それぞれの強みを生かした現場活動が可能となる体制づくりを進めてまいります。

加えて、これらの取組を実効性のあるものとするため、来年度には、消防団や関係機関、市長部局合同によるブラインド型の総合訓練を計画しており、今後とも、実践的な訓練を重ねながら、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、2点目、今治市林野火災警報・注意報についてでございます。

林野火災対策において重要なことは、火災が発生した場合の対応力の強化だけではなく、発生そのものを未然に防ぐ火災予防の徹底も重要となります。その予防対策として、本市は林野火災注意報・警報制度を創設し、本年1月1日より運用を開始したところでございます。

本制度は、乾燥注意報の発令に加え、前後12日間の平均降水量が3ミリ以下となった場合に注意報を発令し、その状態が4日以上連続した場合には警報を発令するという明確な基準を設けるものであります。これにより、林野火災の危険性が高まっている状況を客観的かつ段階的に市民の皆様にお示しすることにより、より強く注意を促してまいります。また、警報発令中に違反した場合には、違反行為の重大性や危険性の程度、これまでの指導歴の有無等を総合的に勘案し、消防法に基づき、告発等の法的措置についても厳格に行うなど、制度の実効性を確保し、市民の皆様が火災予防に対する意識をこれまで以上に高めていただくことを目的とするものでございます。

発令時における対応につきましては、今治市公式ホームページ、防災行政無線、SNS、報道機関への情報提供等、様々な方法で周知を行っております。また、林野火災警報発令時の警戒態勢につきましては、常備消防による巡回に加え、地域の安全を支える消防団と連携を強化した地域の見守り体制を構築しております。

加えて、各地区に任命しております火災警戒リーダーには、地域住民が行う野焼きなどを見かけた場合には注意喚起していただき、火災の危険が高まった場合には消防へ通報する役割を担っていただいております。

これまでの発令回数でございますが、3月3日時点で注意報は延べ14日間、警報は延べ15日間となっております。また、警報発令中における指導件数でございますが、1月11日から17日までの延べ7日間で40件、1月28日から2月4日までの延べ8日間で23件となっております。

これらの実績から、指導件数が減少していることは、市民の皆様の制度への認知度が徐々に上がっていると考えられ、林野火災予防に対する行政からの明確なメッセージが、警報時における火の使用の自粛につながっているものと認識しております。

一方で、警報の発令が長期化することにより、地域行事や、農業従事者などから慣習で行ってきたことができないこと、また警報の発令基準が分かりにくいという市民の皆様からの声もいただいております。

今後の運用につきましては、制度運用の実効性を検証するため、発令回数、期間中の出火件数、火の使用違反の有無、巡回警戒の実施状況等を分析し、必要に応じて基準の見直しを行ってまいります。

また、市民の皆様のお意見もいただきながら改善を重ね、より多くの市民の皆様に火災予防に対する意識を高めていただき、今回の令和7年今治市林野火災を決して風化させない取組になるよう、よりよい制度運用に努めてまいります。

さらに、最も確実で持続的な予防対策として、次世代への防災教育が重要であると認識して

おります。今治市の未来を担う子供たちに対し、火災予防への意識を持ってもらえるよう、例えば消防教室を小中学校等において積極的に開催するなど、火気の取扱いの危険性や地域防災の重要性を伝えてまいります。

昨年のような大規模な火災を二度と発生させないという強い決意の下、自分たちの地域は自分たちで守る地域防災力の強化と併せ、林野火災の予防推進に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

**○村上 稔地域振興部長** 菅利之議員御質問の令和7年林野火災の復旧・復興及び防災力強化についての3番目、地域防災力の強化及び未来に向けた人材育成についてお答えいたします。

まず、1点目の、防災士を活用した避難所運営訓練等の成果と課題についてでございます。

令和7年今治市林野火災では、延焼が急速に拡大し、短時間に多くの市民の皆様が避難所へ集中しました。行政の支援が十分に行き届きにくい災害初期こそ、避難所運営の知識と経験を有する防災士の皆様の力が不可欠であることを改めて痛感したところであります。

この教訓を踏まえ、地域と一体となった防災力強化の具体策として、本年2月、旧日吉小学校体育館におきまして、防災士約25人の方と実働型の避難所運営強化訓練を実施いたしました。

訓練では、防災士に事前に情報を示さず、迷惑行為への対応、ペット同伴者や外国人観光客の受入れなど、複合的な課題を設定し、現場での判断力や連携力を高める内容といたしました。その結果、災害初動期におきましては、避難所での避難者の受付や誘導、スペースの確保といった業務を絞り込んだ運営が有効であること、ペット対応を含めた明確なルール整備と資機材の事前準備が重要であること、小まめな協議と情報共有が円滑な運営につながることなど、極めて実践的で具体的な検証結果が得られました。しかしながら、今回の訓練で明らかになった課題は訓練の中で浮き彫りになったものであり、時と場合によっては課題が変化することも踏まえ、今後訓練を重ねることで、さらに円滑な避難所運営を実現するための検討が必要であると考えております。

また、職員自らが参加した宿泊訓練においては、気温が8.2度まで冷え込んだ厳しい環境の中、寒さや物音、精神的負担といった避難所の現実的な環境を体感いたしました。さらに、外国人や高齢者、障害のある方など、多様な被災者の状況を的確に把握し、適切な支援につなげるためには、多様性に配慮した視点が不可欠です。加えて、避難所などで支援ニーズを丁寧に酌み取る上で女性の視点は重要であり、本市が確保に取り組んでいます女性防災士の必要性を強く実感いたしました。一方で、防災士の高齢化、活動の担い手確保、経験差といった課題も確認されております。

今後は、こうした訓練を今治市全体へと横展開し、平時から防災士と地域住民が相互に連携するとともに、地区を超えた防災士同士の顔の見える関係づくりを進め、防災士を核とした地域コミュニティの強化を支援してまいります。

次に、2点目の、ジュニア防災人材の育成についてでございます。

防災力の強化は、現在の体制整備に加え、人材育成が欠かせません。避難所生活が長期化した場合、避難所には、高齢者や要配慮者、そして子供が多く残る状況も想定されます。子供たちは、支援を受ける側であると同時に、情報伝達や高齢者支援などで力を発揮し得る存在であり、デジタル機器や情報ツールに慣れた世代としての特性を生かした新たな役割も期待されているところであります。

本市では、これまでも学校において防災教育に取り組んできた結果、令和8年2月末現在、1,336人の防災士の方のうち、18歳以下のジュニア防災士が21人誕生しておりますが、さらなる裾野を広げるため、新たに防災塾を開設し、資格取得の支援と基礎知識の定着を図ってまいります。

また、本市独自の取組としまして、訓練や地域の防災活動への参加などをポイント化し、その実績に応じて段階的に認証するランク別認証制度を導入いたします。これにより、資格取得を目的化するのではなく、継続的に地域防災に関わる人材の育成につなげてまいります。

これらの仕組みを通じて、子供の学びを、家庭、地域へと広げ、最終的には今治市全体の防災力の向上につなげるとともに、10年先、20年先を見据え、将来の担い手へと世代を超えた連なりを形にすることを目指しております。

今後も、未来を担う子供たちと共に、それぞれの世代が役割を果たしながら地域総ぐるみによる実効性の高い防災体制の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○菅 利之議員 議長。

○達川雄一郎議長 菅利之議員。

○菅 利之議員 御答弁ありがとうございました。大変意欲的なお言葉をいただき、胸をなでおろしております。

現在、被害の大きかった地域であっても、情報の入手方法や山に近いかどうかで防災意識に隔絶と言えるほどの隔りがあると感じております。今治市全域が自分たちのこととして予防意識を持ち、自助・共助能力の向上が行われるよう、意識の醸成及び地域への警戒を要望するとともに、40年、50年後、緑が戻った山を見ながら、どんな人々とどんな思いで植樹し山を守ってきたのかを、この火災を知らない世代に語り伝えていく、そんな日が一日も早く来ることを切望し、質問を終わります。

○上村悦男議員 通告に基づき質問させていただきます。

まず、保育所等の整備について3点お尋ねします。

1番目は、再編の意義と現状の確認についてです。

今議会において、今治市認定こども園条例及び今治市保育所条例の一部を改正する条例制定が、議案第30号及び議案第31号として上程されております。これらは、菊間町や大島地区における施設の集約化や乃万保育所の民間移管に向けた重要なステップと理解しております。

今治市内の子育て支援施設は、築30年以上が約65%に達し、菊間保育所や宮窪認定こども園などのように旧耐震基準の施設も残る中、老朽化対策と安全確保は待ったなしの状況です。

一方で、大島地区では10年間で児童数が60%減少するなど、少子化による集団保育の維持も大きな課題となっております。

そこでお尋ねします。

今回の条例改正に至るまで、今治市はどのように各地域の現状を分析し、今回の決定を下したのか、改めて今治市の認識を伺います。

2番目は、保護者説明会と合意形成についてです。

施設の統合や廃止、あるいは民間移管は、現在利用している子供や保護者にとっては生活環境が一変する大きな出来事です。今治市は、今回の再編に当たり、これまでアンケートや意見交換会及び説明会を実施してきたと伺っております。

そこでお尋ねします。

菊間・大島地区の集約化について、各地区で行われた保護者説明会やアンケートではどのような意見が出されたのか、特に、通園距離の増加に対する不安に対し、今治市はどのように答えたのかお聞かせください。

あわせて、説明会等で出た保護者や地域の声は、今回の再編にどのように反映されているのかお伺いします。

3番目は、今後の方向性と地域への配慮についてです。

今回の改正対象以外の地区、例えば、検討中とされている玉川地区や大三島地区についても、今後、再編が続く見込みです。民間施設がない地域での再編は、今治市が主体となって慎重に進める必要があります。今後、これらの地区において、どのようなプロセスで議論を進めていくのか、また施設の総量の削減は財政上避けられない課題ですが、それが子育て環境の低下と受け止められないよう、拠点の充実やサービスの維持向上をどう図っていくのかお伺いします。

次に、公民館のさらなる充実と地域活性化に向けた取組について質問させていただきます。

公民館は地域コミュニティーの核であり、学び、交流、防災の拠点として、市民生活に欠かせない存在です。また、地域の人と人をつなぎ、新しい活動を生み出す、地域のエンジンとしての役割を担っています。人口減少が急速に進む中、今治市がこれからも活力あるまちであり続けるためには、公民館を核とした地域活性化の取組は避けて通れません。

こうした思いから、私は、令和5年6月定例会において、地域コミュニティ活性化に資する公民館等の社会教育施設の在り方について質問しました。その際、今治市からは、今後の公民館整備の方向性として、1、公民館及び公民館類似施設は、個別施設計画において、基本的に継続する方針であること、2、支所地域の公民館は、防災拠点としての役割も踏まえ、支所の改修と併せて優先的に対策を進めていること、3、今後は、人口の変化、施設の状態、利用状況を踏まえ、整備手法や時期を総合的に判断し、地域の合意形成を図りながら、財源も含めて検討することという答弁がありました。

本定例会には、現在の今治市中央公民館を地域交流センター機能として継承するネウボラ拠点施設の整備に関する予算が計上されております。しかし、ネウボラ拠点施設の整備だけでなく、周辺地域にある公民館及び類似施設を地域コミュニティの拠点としてどのように再生させていくのかについても同時に考えていく必要があります。

そこで、公民館のさらなる充実と地域活性化に向けた取組について、以下、4点質問します。まず、1番目は公民館の整備方針についてです。

耐震診断では、昭和46年築の波止浜公民館、昭和48年築の乃万公民館など、判定Ⅰ、危険性が高いとされた公民館が複数存在し、早急な対応が必要です。また、昭和44年築の玉川公民館、昭和47年築の桜井公民館など、9つの公民館が、判定Ⅱ、危険性ありと診断され、中期的な対策が求められています。

実際に幾つかの公民館を訪ね施設の状況を確認しましたが、モルタル落下など安全性の問題、壁紙剝離や空調故障、LED照明未整備など快適性の問題、駐車場が狭いなど利便性の問題が見られました。

このように、今治市の公民館は、地域の集会、学習、防災の拠点でありながら、危険性を抱えたまま利用されているのが現状です。

さらに、今治市では1小学校区に1公民館が設置されていますが、今治市内4校が統合して誕生した吹揚小学校区には、4つの公民館がそのまま残り、既に10年が経過しています。令和7年11月からは、学校適正配置地元代表協議会が当該地域で開催され、統廃合の協議が進められており、こうした学校統廃合の動きとも連動させながら、公民館の整備方針を早急に具体化する必要があると考えます。

そこでお伺いします。

今治市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、耐震性に問題のある公民館を含めた公民館全体の整備をどのようなスケジュールで進められるのか、具体的な方針をお伺いします。

2番目は、公民館利用の拡大に向けた登録団体要件の見直しとオンライン予約システム導入についてです。

現在、公民館の登録団体には、代表者が当該地域住民であること、おおむね10人以上、最低

8人で構成すること、構成員の過半数が当該地域住民であることという要件があります。しかし、人口減少が進む地域では、これらの条件を満たさず、使いたいのに登録できない、新しい活動が立ち上がらないという声が増えています。若い世代や新しい市民活動を呼び込むためには、要件の柔軟な見直しが必要です。

また、公民館の利用申請は、現在、各公民館に直接出向く必要があり、利用状況もオンラインで確認できません。働く世代や子育て世代にとっては大きな利用障壁となっています。

実際に、福岡市の福岡市公共施設案内・予約システムのように、オンライン予約を導入した自治体では、利用率が向上し、若い世代の参加が増えた事例が報告されています。

そこでお伺いします。

公民館の利用者を増やし、公民館活動を活性化するために、1、登録団体要件の緩和、2、オンライン予約システムの導入、この2つを一体的に進める考えはないか、今治市の見解を伺います。

3番目は、多世代交流の拠点づくりに向けた講座の充実と「老人室」の名称見直しについてです。

現在の公民館の利用は高齢者が中心で、若い世代や子育て世代の参加が十分とは言えません。

全国では、福岡市や新潟市などが、ダンス、動画編集、ボードゲーム、プログラミングなど、若者の興味に寄り添った講座を展開し、利用者層の拡大に成功しております。今治市でも、若い世代が参加しやすい講座やイベントを積極的に企画し、公民館を多世代交流の拠点として再生することが求められます。

令和6年度の利用実績を見ると、今治市中央公民館や大西公民館のように自主講座数が多い公民館ほど利用者数が多いという傾向が見られます。今治市中央公民館は、利用件数3,820件に対し、利用者数5万4,482人と突出しております。

もう一つの課題は、「老人室」といった名称です。

今治市では、12の公民館及び類似施設に老人室や老人憩の家が設置されていますが、中には、年間の利用者数が2桁にとどまる施設もあります。名称そのものが、特定世代に限定された空間である印象を与え、今治市が掲げる多世代交流の理念と整合しておりません。

そこでお伺いします。

多世代が利用しやすい公民館を目指す観点から、1、若い世代等を呼び込む講座の企画充実、2、「老人室」という名称を多世代交流にふさわしい名称へ改めること、この2点について今治市の方針を伺います。

最後に、4番目は、公民館の在り方に関する根本的な考えと今後の改革指針についてです。

現在、本市が進めている公共施設マネジメントは、厳しい財政状況の中で、施設の長寿命化や延べ床面積の削減を主眼としております。しかし、私たちが直面している本質的な課題は、単なる箱物の老朽化ではなく、地域の絆の喪失と、それに伴う地域課題解決能力の減退そのも

のではないのでしょうか。

文部科学省資料によれば、複雑・複合化する現状の地域課題に対し、行政の特定分野のみの対応では限界があり、住民と行政の協働、そしてネットワーク型行政への再構築が必要であるとされています。

こうした認識に立ち、私は公民館の役割を次のように再定義すべきだと考えます。

すなわち、公民館を現状維持のために修繕するのではなく、施設の更新を、行財政基盤の強化とネットワーク型行政への進化の契機と捉え、地域自治の強力なエンジンへと再構築する抜本的な改革です。

公民館は今、従来 of 場所貸しや教養講座の提供という内向きな機能から、行政、住民、NPO、企業、大学をつなぐ地域コミュニティのハブとしての役割へ脱皮しなければなりません。この転換は、社会教育法に基づく明確な法的正当性を有しています。同法第20条が定める生活文化の振興や社会福祉の増進という目的、さらに第22条第1項第5号が規定する「各種の団体、機関等の連携を図ること」という業務は、まさに公民館が地域におけるコーディネート機能を担うことを法的責務として求めているものです。

折しも本市では、今治市中央公民館の機能を一部継承するネウボラ拠点施設の整備が進められており、そこでは、民間のノウハウ活用や、多様な主体との連携がうたわれています。この動きを全市の公民館改革のモデルケースとすべきです。

そこでお伺いします。

今定例会に上程された今治市定住自立圏形成方針の変更には、地域での学びや活動の場となる公民館や図書館を育ちのサテライトとして環境を整えると新しく書き加えられています。今治市の公民館を単なる社会教育施設にとどめず、社会教育法が求めるコーディネート機能を最大限に発揮し、地域自治を動かすハブ及びエンジンとして再定義するという抜本的な改革に向けた考えについて、御所見を伺います。

以上です。

○達川雄一郎議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 上村議員御質問の保育所等の整備についてのうち、1番目、再編の意義と現状の確認についてと、3番目、今後の方向性と地域への配慮についてお答えさせていただきます。

急速に進行する人口減少は、本市のみならず全国の自治体が共通して直面している深刻な社会課題であり、厚生労働省が公表しました人口動態推計では、令和7年中の出生数は過去最少を更新するなど、全国的に少子化に歯止めがかからない状況が続いております。

本市におきましても、平成26年の就学前児童数7,361人に対し、令和6年は4,699人と36%も減少しており、保育施設や学校施設の再編は避けては通れない重要な課題となっております。

まず、1番目、再編の意義と現状の確認についてでございます。

平成28年度に策定しました今治市立保育所・認定こども園再編成への取組方針について、その後の少子化の進行、女性の就業率向上や共働き世帯の増加など、保育ニーズの大きな変化を踏まえ、本年度、見直しを実施したところでございます。具体的には、未就学児童数や入所児童数の推移、施設の老朽化の状況や民間施設も含めた配置などを総合的に分析し、老朽化した施設への適切な対応と児童の集団性の確保による保育の質の維持・向上、さらには保育人材の有効活用や施設整備費を含む運営コストの効率化といった点について検討を進めたところでございます。

その中で、条例改正の対象となっております菊間保育所及び宮窪認定こども園につきましては、いずれも耐震性への懸念や施設の老朽化が見られることに加え、利用児童数が定員を大きく下回る状況となっており、課題を解決するため、保護者や地域の声を十分にお聞きした上で、地域内にある新耐震基準を満たした保育施設を有効に活用し、集約することで、持続可能な形で地域の保育の維持を図ろうとするものでございます。

次に、3番目、今後の方向性と地域への配慮についてでございます。

本市には、今回対象となる施設以外にも老朽化が進む施設が存在しております。今後の再編方針につきましては、民間事業者の意向や公立施設の集約の可能性などを考慮しつつ、施設の在り方を総合的に検討してまいります。

お尋ねの、民間施設のない地域での再編につきましては、保護者や地域の方々の意見をお聞きしながら、子供たちにとって何がベストかといった視点を大切に、各種検討を進めてまいります。

申し上げるまでもなく、保育施設は単に児童をお預かりする場所ではなく、子供の集団活動や人との相互関係を育む場でございます。社会性の芽生えを育む重要な施設であり、入所児童数の推移も踏まえて、子供の成育に、よりよい環境が提供できるよう努めてまいります。

また、保育施設だけに頼らない新たな子育て支援体制の構築にも力を入れております。その核となりますのが、切れ目のない子育て支援、今治版ネウボラの推進であり、相談や支援の入り口となるサテライト施設の充実を図ることで、今治市内各所で多様なニーズにお応えできる体制整備を進め、地域全体で子育てを支える環境づくりを推進してまいります。

今後も、限られた資源を効果的に活用しつつ、子育て家庭に安定した保育サービスを提供できる持続可能な体制の構築に努め、地域のどこに住んでいても、全ての子供や保護者に必要な支援を確実に届けることのできる、子育ての理想郷の実現を目指してまいります。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**○正岡靖彦こども未来部長** 上村議員御質問の保育所等の整備についてのうち、2番目、保護者説明会と合意形成についてお答えさせていただきます。

今回の統合を進めるに当たり、菊間地区の2つの保育所と大島地区の2つの認定こども園におきまして、それぞれ2回の保護者説明会を開催するとともに、必要に応じて複数回の意見交

換会を実施したほか、保護者全員を対象としたアンケート調査を2度実施させていただいております。

また、地域の代表者の皆様にも複数回にわたり丁寧な説明を行うなど、理解促進に努めてまいりました。

その中で皆様方からいろいろな御意見をお伺いしましたが、主な意見として、統合することで、児童や保護者が増加し、保育所に活気が出てくる、また耐震性があり、安全性が確保され、安心だといった前向きに捉えていただく御意見もございました。一方で、保育環境が変わることに不安がある、あるいは、送迎距離が長くなるため不安が増えるといった、率直な懸念の声なども寄せられました。これらの御意見はいずれも、日々の子育てを大切に思っておられるからこそその真摯な声であると受け止めております。

そこで、本市といたしましては、子供たちへの急激な変化を少しでも緩和するため、現在関わっている保育士を可能な限り配置するなど、移行期のケアを丁寧に行うこととしております。

また、宮窪認定こども園では、宮窪支所を出発地として、登園、降園、それぞれ2便の送迎バスを運行することとしております。一方、菊間保育所につきましては、一人一人の保護者の皆様に聞き取りを行った結果、保護者が送迎していただくこととなりました。

こうした対策を講じることで、子供たちが安心して新しい環境へ移行できるよう、引き続き丁寧な対応に努めてまいります。

以上でございます。

**○越智政徳副教育長** 上村議員御質問の公民館のさらなる充実と地域活性化に向けた取組についてお答えさせていただきます。

まず、1番目、公民館の整備方針についてでございます。

公民館は、地域の学習や交流、防災など、多様な役割を担う重要な拠点であり、安全で安心して利用できる環境の確保が必要であると認識しております。今治市内にある28の公民館及び公民館類似施設のうち14館は旧耐震基準で建設されており、老朽化の進行状況や建築後の経過年数、利用実態を踏まえ、安全確保を最優先に、改修や建て替え、または施設の複合化など、適切な整備方法を検討してまいります。

また、学校統合の協議を進めている地域においては、その動向とも連動させながら、地域の皆様からの御意見を基に関係部局が連携し、公民館の望ましい役割や配置について、今後の方向性を整えていく考えでございます。

あわせて、日常利用に支障が生じている事案につきましては、現地の状況を確認した上で、可能な範囲で修繕などを行い、安心して利用できる環境の整備に努めてまいります。

次に、2番目、公民館利用の拡大に向けた登録団体要件の見直しとオンライン予約システム導入についてでございます。

まず、登録団体要件の見直しについてでございます。

現在の団体人数や代表者要件は、公民館が地域の自主的な学習活動を支えるために設けておりますが、人口減少により、活動の立ち上げや継続に影響があるとお声をいただいております。こうした状況を踏まえ、人数要件の緩和や代表者要件の整理など、利用者の皆様の御意見を伺いながら、現状に即した分かりやすい基準となるよう、見直しを進めてまいります。

次に、オンライン予約システムについてでございます。

高齢の方にとっては窓口や電話での予約が利用しやすいという声がある中で、本市においてはスポーツ施設等で既にオンライン予約を運用しており、その有効性が認識されていることから、従来の予約方法と併用できる予約システムの導入を検討しているところでございます。

次に、3番目、多世代交流の拠点づくりに向けた講座の充実と「老人室」の名称見直しについてでございます。

まず、若い世代を呼び込む講座の充実についてでございます。

本市公民館の講座利用は高齢者が中心ではありますが、多世代に開かれた場とするために、世代ごとのニーズに応じた講座を企画するとともに、既に公民館で行われているブレイクダンス、eスポーツなどの若い世代にも親しまれる講座の情報を全館で共有し、内容の充実を図ってまいります。あわせて、自主講座の立ち上げへの相談対応や広報活動の支援など、利用者の主体的な学びを支える伴走支援を行ってまいります。

次に、「老人室」の名称についてでございます。

現在12の公民館等でこの名称が使われておりますが、そのほかにも、「婦人室」など、特定の世代や性別を限定するような印象を受ける名称の部屋もございます。こうした現状を踏まえ、利用者の意見も参考にして、誰もが気軽に利用できるよう、名称変更の検討を進めているところでございます。

最後に、4番目、公民館の在り方に関する根本的な考えと今後の改革指針についてでございます。

本市の公民館は、生涯学習や地域交流の場として、長年にわたり地域の活動を支えてまいりましたが、人口減少や社会環境の変化により地域の結びつきが弱まり、地域課題に向き合う力が十分に発揮されにくい状況が生じております。

こうした中で、公民館には、多様な主体をつなぐ地域連携のハブとしての機能強化が求められていると認識しております。

公民館では子供の居場所づくりにも取り組んでおり、今年度は、放課後の図書室に加え、長期休暇中に自習室を開放したことで、夏休みには中高生を中心に延べ1,000人を超える利用があり、子供の来館を通じて保護者世代とのつながりも生まれ、多世代交流の広がりを感じているところでございます。

今後、公民館が地域で確かな役割を果たすためには、地域団体との協力体制や情報共有の仕組み、人材育成など基盤の強化が重要であると考えております。あわせて、今治市全体のまち

づくりの方向性と連動させながら、公民館が、地域と行政をつなぐ対話の場としての役割をさらに高め、地域からの提案を本市の取組につなげてまいります。

公民館は、地域コミュニティの活性化に加え、防災拠点としても欠かせない重要な施設であるため、来年度見直しに着手する、公共施設の適正配置等に関する基本的な考え方を示した今治市公共施設等総合管理計画において、公民館の在り方をどのように位置づけるか、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

今後とも、公民館が地域活性化の核として、そして地域における主体的な活動を力強く後押しする拠点としての役割を果たせるよう、現実的かつ持続可能な形で取組を進めてまいります。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○達川雄一郎議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 今から再質問したいと思うのですが、内容的に通告外であればまた指摘していただけたらと思います。

公民館のさらなる充実と地域活性化に向けた取組についてのうち、公民館の整備方針についてお伺いいたします。できれば総務部長から答弁をお願いします。

先日の加藤議員の質問に対する市長答弁として、今治市中長期財政収支見通しに全ての施設の維持管理費や更新コストも織り込むという答弁があったかと思えます。今回、副教育長から、公民館については、安全性を確保し、建て替え等も含めて検討するという、ざっくりですがそういう答弁があったかと思うのですが、公民館施設についても、維持管理費、あるいは更新コストに織り込まれているのかどうかだけ確認させてください。

○片上光和総務部長 お答えいたします。

今治市中長期財政収支見通しの中には、10年間の中に整備が予定されている公民館の維持管理費及び整備費についても何館かは入っておりました。詳しく、今、資料を持っていないので、どの公民館というのは申し上げられませんが、10年間の間に予定されている部分につきましては入っておりました。

以上でございます。

○達川雄一郎議長 再質疑、再質問はありませんか。

○上村悦男議員 議長。

○達川雄一郎議長 上村悦男議員。

○上村悦男議員 今議会では、ニューボラ拠点施設整備の債務負担行為や、MICE施設及び合同庁舎整備の基本計画策定予算が計上され、投資的経費として総額400億円から500億円規模とも言われる大規模事業が動き始めております。これらは、本市の将来像を左右する重要な投資

である一方、今治市中長期財政収支見通しでは、人口減少や固定資産の評価替え等による市税の減少及び公債費の減少に伴う普通交付税の減少が確実視されております。これに加え、今治市公共施設等総合管理計画においては、今後、建築後60年が経過する施設の更新時期が、令和27年から一時期に集中し、年平均約100億円の更新費用が必要と試算される中、投資能力を大幅に上回る財源不足が予測されています。

このような深刻な更新需要のピークを控える中、現在進行中の大型事業に伴う市債借入の増加により、本市の市債残高は令和11年度から、実質公債費比率は令和12年度から上昇に転じるなど、厳しい財政運営が予測されております。だからこそ、支所や公民館など、地域住民の生活に直結する施設の再整備を、中長期財政運営の取組方針である有利な起債等を活用した計画的な改築更新や、施設整備・統廃合の推進に基づき、優先順位を明確にしながら、計画的に進めることが不可欠です。

特に公民館や支所は、防災、地域自治、学びの拠点として代替の利かない施設であり、令和17年度末には、財政調整基金約89億円、減債基金約8.2億円、合わせて一般財源基金約97.2億円減少するという推計の中、大型事業を進めるのであればなおさら、公民館等の地域密着型施設の更新を後回しにしないという明確な方針を示し、財政の持続可能性と地域サービスの維持を両立させる戦略が求められます。

市には、長期財政推計を踏まえた全体最適の視点から、今治市公共施設等総合管理計画に記載されておりますように、将来に負担を先送りしないという責任ある公共施設マネジメントを強く期待しております。

以上で私の質問を終わります。

○菅 正矢議員 創政会の菅正矢です。本日は初めての一般質問の機会をいただきました。市民の皆様への負託にお応えし、今治市政のさらなる発展のために、まだまだ未熟ではございますが、精いっぱい質問させていただきます。また、持続可能な地域づくりの観点から、現場の声や市民の皆様の思いを市政に反映していけるよう努めてまいります。

ここで、島嶼部出身の議員の立場から一言申し上げます。

令和8年度当初予算において、しまなみ海道利用に関するアンケートに御協力いただいた島嶼部地域の世帯へ、島内店舗で使えるクーポン券を配付する予算を計上していただいております。物価高騰が続く中、日常的に通行料金の負担がある島嶼部の住民にとって大変ありがたい取組であると感じております。また、島内で使えるクーポンとすることで、地域経済の活性化にもつながる、意義ある施策だと思っております。今後とも、市長のリーダーシップの下、島嶼部を含む市域全体の実情に寄り添った施策を進めていただきますようお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

まず、商工会との連携についてであります。

本市には、菊間、波方に支所を、大西に本所を置く越智商工会と、大三島、宮窪に支所を、伯方に本所を置くしまなみ商工会の2つの商工会があります。いずれも、地域の中小・小規模事業者を支える重要な経済団体として、創業支援や経営相談、販路拡大など、地道かつ実践的な活動を続けてこられています。

一方で、事業者の高齢化や後継者不足、デジタル化対応の遅れ、人口減少による需要縮小など、地域経済を取り巻く課題は年々深刻化しています。

そうした中、行政と商工会がより密に連携し、地域ごとの実情に即した支援を展開していくことが、これまで以上に重要になってきています。

そこで、2点お伺いします。

1番目に、商工会と連携した小規模事業者への取組についてであります。

インボイス制度や電子帳簿保存法など、制度対応に苦慮する事業者が少なくありません。こうした経営環境の変化に対応するためには、商工会の専門相談体制と、今治市の補助制度やデジタル支援施策を有機的に結びつけることが重要です。今治市として、商工会と連携した伴走型支援体制の強化や実務型のデジタル導入支援、例えばDX講座・相談会などの充実をどのように考えているかお聞かせください。

2番目に、創業・事業承継支援における連携強化についてであります。

後継者不足が深刻化する中、商工会が持つ事業承継ネットワークと、今治市が進める創業支援施策を結びつけることで、地域に新たな担い手を生み出す仕組みづくりが重要です。例えば、創業・承継ワンストップ窓口のような連携拠点を設けるなど、支援を一元化するお考えはないかお伺いします。

次に、愛媛県立しまなみ高等学校開校についてであります。

愛媛県立学校振興計画に基づき、来年度、今治北高等学校大三島分校と、今治西高等学校伯方分校が統合し、新たにしまなみ高等学校として開校され、大三島、伯方の2キャンパス制の総合学科高校として新たなスタートを切ることとなります。

思い返せば、大三島分校、伯方分校については、生徒数の減少に伴い、存続が危ぶまれる状態に陥っておりました。そこで、愛媛県立高校であっても、生徒のため、地域のために、今治市としてでき得る限りの対策を講ずるべきであるという市長のお考えの下、地域団体や住民の方々と直接対話を重ねながら、両分校の教育環境や教育力の維持向上に向けた様々な支援のほか、地域、学校と一体になって魅力化にも取り組んでこられたと認識しており、今回の統合により、存続に向けた要件がこれまでより緩和されることと併せ、地域の宝である高等学校が残ることは、地域の活力にもつながるものと、大変ありがたく受け止めております。

一方で、その開校に向けた期待感とともに、存続に向けた要件の緩和により、これまで地域が、分校がなくなっても仕方がないと受け止めるのではなく、存続するためにどうするかを学校と共に考え続けてきたという部分で、少なからず影響があるのではないかと危惧するところがあるのも事実です。

例を挙げますと、これまで大三島分校では、地域の協力の下、学校の魅力発信に向けた様々な取組が行われてきました。クラウドファンディングへの挑戦、地元調理師による調理実習、島の歴史文化を伝える参道案内や、地域の伝統である神楽と石見神楽との交流など、学びを地域と結びつける取組を行うとともに、生徒の愛媛県外募集に積極的に取り組むなど、外からも見える形で発信してきました。これらの取組は、当初の存続という目的にとどまらず、島の誇りや活力というシビックプライドの醸成にもつながる取組でもあったと考えております。

これまでの取り組んでこられた歩みを止めることなく、今春の開校を新たな始まりと捉える中で、今後、今治市として、しまなみ高等学校にどのように関わっていくのか、また今後の支援についてお尋ねします。

分校存続から、統合、開校に至るまで、学校や地域が積み重ねてきた取組を今治市はどのように把握し、どのような支援、関与を行ってきたのかについてお聞かせください。

また、地域と結びついた学びは、本市にとっても人材という重要な資産につながるため、やはり継承・発展が必要と考えます。そのため、しまなみ高等学校においても、これまで両分校が続けてきた学校活動の火を絶やしてはならないと考えます。しかし、同時に、通学費や寄宿・下宿など、生活環境を含めた基盤確保も不可避となってきます。そこで、今治市として今後どのような支援を考えられているかについてお聞かせください。

最後に、島嶼型のまちづくりモデルについてであります。

近年、大三島地域では、移住者の増加や、新たな宿泊・飲食事業の開業など、民間主導の動きが着実に広がっております。島外からの投資や人の流入が生まれていることは、人口減少が進む本市にとっての一つの可能性であり、地域活性化につながる前向きな兆しであると受け止

めております。

一方で、大三島地域は、島嶼部という地理的条件の下、交通、医療、生活サービス、防災などの生活基盤が限られた条件の中で成り立っております。このような条件下で生じている変化を個別施策の成果として点で捉えるのではなく、大三島地域全体の構造を面として捉えていくべきだと考えます。

これまで本市は観光振興を中心に施策を展開してきましたが、現在起きている変化はその枠組みを超えた広がりを見せています。生活と産業が調和し次世代へ引き継げる地域経営へと転換していく局面に入っています。

その将来像を考える上で鍵となるのが、宮浦港周辺と大山祇神社周辺の位置づけであります。

宮浦港周辺は、大三島地域の玄関口であると同時に、住民生活の中心を担う重要なエリアです。交通結節点機能の再整理、公共施設の在り方の見直し、歩行者の安全確保、回遊性の向上などを一体的に進め、生活と交流が両立する拠点として再構築する必要があると考えます。

また、大山祇神社周辺は、本市を代表する歴史文化資源を核とする重要拠点です。単なる来訪地点にとどめず、歴史文化の軸として空間づくりを進め、滞在価値を高めるエリアとして再定義していく必要があります。

重要なのは、これら2つを別々に整備するのではなく、大三島地域全体を面的に捉えた都市構造の中でどう役割分担を整理するかという点です。港を、交通・交流の拠点に、神社周辺を歴史文化・滞在の軸にするなど、面的な視点で構造整理を行わなければ、将来的な投資や整備は断片化し、地域全体の価値向上につながりにくいと考えます。

人口減少が進む中、島嶼部が持続可能な地域構造を築くことは容易ではありません。しかし、現在の大三島地域で起きている変化は、地域全体の構造を再整理する好機でもあります。特定分野に限らず、生活と産業が共存する島嶼型のまちづくりモデルを確立するべき時期に来ているのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。

大三島地域では、移住者の増加や宿泊・飲食施設の開業など、様々な民間投資の動きが見られます。報道では、JR四国グループが運営する宿泊施設が2026年3月17日に開業予定とされており、滞在型機能の拡充を象徴する事例で、地域経済への波及効果も期待されます。また、大山祇神社を中心とした周辺地域活性化を目的に、地域住民によるグループが立ち上がるなど、民間と地域が連動した動きも生まれております。

大三島地域に起きている変化は、単なる観光振興の広がりではなく、生活と産業の関係そのものが変わり始めている動きではないかと考えております。こうした動向を今治市としてどのように受け止められているのかお聞かせください。

以上です。

○達川雄一郎議長 答弁を求めます。

○徳永繁樹市長 政治という御縁で知り合い、共に夢を語り、悲喜分かちながら行動してきた同志であり、初当選から丸1年、満を持して初めての一般質問に臨まれる菅正矢議員から、商工会の在り方、しまなみ高等学校、大三島地域のまちづくりといった、議員の御地元大三島にとっては極めて重要な課題3点についてお尋ねがございました。

特に大三島のまちづくりについては、そのポテンシャルがまだまだ生かしきれていないと思っております。加えて、移住者がたくさんやってきて御自身の夢を実現し、そして発信することによって次なる移住者を呼び込むという好循環も生まれております。ぜひ菅正矢議員には牽引してもらいたいとも思います。私どもも全面的に様々なバックアップをしてまいろうと思っております。

それでは、私からは、いよいよ4月に開校する、愛媛県立しまなみ高等学校開校について答弁させていただきます。

まず、1番目、本市のこれまでの関わりと今後の支援についてのうち、これまでの関わりについてでございますが、私は愛媛県議会議員時代より、過疎化に歯止めがかかりにくい島嶼部に位置する高校の存続は地域活性化に不可欠の条件であるとの認識を強く持ち、大三島にお伺いし、地域の皆さんの思いを受け、そして愛媛県議会にお届けし、様々な行動を起こしてまいりました。市長就任後は、大三島分校、伯方分校が廃校の危機に直面している状況に対して、愛媛県立高等学校の統合や存廃は愛媛県が決めることと諦めるのではなくて、地域の学校は地域で守るという強い信念の下で、これまで分校を支えてきていただいた地域の皆様、大三島でいますと、立花さん、あるいは加島さん、たくさんの方がいらっしゃいます、こうした方々と共に各種の存続活動を展開してまいりました。

具体的には、本市独自の施策として実施しておりました、分校生徒に対する通学費助成や家賃補助、学校給食の提供に加えて、分校の魅力向上を図るために、令和3年9月補正予算で島しょ部高校魅力創造支援事業を創設、塾のない島嶼部の生徒に対してウェブ上で学習環境を提供する学習支援アプリの導入、多彩な著名人を招いた特別授業「みんなの学校」の開催などを実施してまいりました。

こうしたことが入学生徒数の増という結果につながり、その実績を基に、地域の皆様と一緒に愛媛県への存続要望を重ねたことによりまして、結果として、しまなみ高等学校の新設、大三島と伯方の両方の校舎を活用する愛媛県内初のキャンパス制導入といった、地域にとってはベターな形での存続が決まり、島嶼部の未来に明るい希望が見えてきたところではないかと思っております。

次に今後の支援についてでございますが、既にしまなみ高等学校の新設が決まった直後から、今治市独自で高校魅力化提言会議を創設し、地元のみならず全国からも生徒が集まり、夢を持って進学や就職ができる高校となりますため、また地域住民の皆様にも愛される高校になるために何が必要かといったことについて十分な議論を重ね、加えて愛媛県が主催するしまなみ高等

学校開設準備委員会に今治市も委員として参画し、協議の場に加わることで、地域の意見がしまなみ高校の開設時に適切に反映されるよう努めてきたところでございます。

しまなみ高等学校の開校に向けては、既に新しい校歌や制服も決定するなど、準備が順調に進められており、また在校生たちが制作したPR動画も愛媛県立しまなみ高等学校ホームページにアップされております。さらには、伯方キャンパスには文理探究とマリンビジネスの系列が、大三島キャンパスには総合進学とアグリビジネスの系列が設置されることや、運動会、文化祭の学校行事、部活動の一部を合同で実施するなどのキャンパス間での交流も行われることが決まりました。

こうした特色ある高校に魅力を感じてくれたためか、来年度の入学志願数は40人、うち、半数の19人が伯方・大三島以外からの生徒となっており、多くの生徒にこの学校で学びたいと選んでいただいたことは大変ありがたいことであり、今治市としてもしっかりと生徒たちをサポートしていかねばならないと気持ちを新たにしているところでございます。

今後、今治市としまして、島内の農業・水産業者、飲食・観光事業者、造船や海運事業者、IT事業者など、様々な業種の皆さんにも働きかけを行い、地域全体で生徒を支える、交流する、実習の場として受け入れる、つなぐ、つながる、つながっていく、そういった橋渡し役を務めてまいりたいと思っております。

とりわけ大三島分校におきましては、校内がキャンパスという考えではなく、島全体がキャンパスであるという認識を持ってもらいたいし、そのことを菅正矢議員にはぜひつないでもらいたいと思います。大三島には、しまなみイノシシ活用隊、あるいはワインの醸造所、有機農業の取組、そして再編復旧地での高品質なかんきつも作られるというお話も伺っております。また、こうした学校が島嶼部地域の誇りとなり、地域の未来を切り開く確かな原動力となってくれるよう、引き続き、地域の皆さんと力を合わせながら、通学費助成や家賃補助、学校給食の提供、魅力創造支援事業などを効果的に実施してまいります。

しまなみ高等学校の開校は、島嶼部地域における教育の新たな始まりであり、生徒一人一人の未来を大きく切り開く力を養うためのスタートでもあります。そして、何よりも子供たちが安心して夢に向かって挑戦できる環境を守り育てるため、これからも地域の宝であるしまなみ高等学校を全力で支えてまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては関係理事者から答弁させていただきます。

**○長野幸治産業部長** 菅正矢議員御質問の商工会との連携についてお答えいたします。

まず、1番目、商工会と連携した小規模事業者への取組についてでございますが、本市には、伯方・大西・菊間地域を管轄する越智商工会としまなみ地域を管轄するしまなみ商工会があり、どちらも、地域経済の健全な発展を目的として、地域の経済を支える重要な役割を果たしてきました。本市の産業政策の推進に際しても、現場の近くで事業者に寄り添える商工会の協力は不可欠であり、今治市が迅速かつ継続的に様々な課題解決に取り組むための最重要パートナー

であると認識しております。

しかしながら、いずれの商工会も会員数が年々減少傾向にあるため、会費収入の減少などによる組織力の低下が懸念されており、事業の集約化による組織強化とともに、地域産業の担い手となる事業者の育成が喫緊の課題であると認識しているところでございます。

このような中、本市は、企業の経営力強化に向けたデジタル支援施策として、令和4年度の課題解決支援事業を皮切りに、本年度においてもDX推進事業として、省人化、省力化に資する設備投資を支援しています。

同時に、実務直結型のセミナー情報の提供、相談対応を一体的に進めており、これらの事業の活用の際に、事業者から問い合わせいただいた際には、個社の状況に即した最適なメニューへおつながりできるように、商工会にも相談窓口を設置しているところでございます。

さらに、個社が抱える人材不足、業務効率化、生産性向上などの課題をデジタル技術で解決できる人材を育成するため、デジタル人材育成事業として、令和5年度からはプログラミングスクールを、令和6年度からはAI人材育成講座を実施しており、実践的なスキルや業務改善のノウハウの提供によって各社の業務のDX化に成果を上げているところでございますが、今後さらに商工会との連携を強化し、受講者増加による事業者のDXを促進してまいります。

続きまして、2番目、創業・事業承継支援における連携強化についてでございます。

本市では、平成26年に産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の認定を受け、商工会はじめ、今治商工会議所、各金融機関、上島町などが参加するイマバリ・カミジマレッツ創業ネットワークを組織しました。このネットワークでは、構成する今治市と金融機関が共催し、創業初心者向けのセミナーを毎年開催しており、平成27年度以降延べ165人の方に受講いただきました。このネットワーク内では、情報をタイムリーに共有し、相談から実行、そしてフォローアップまでを一本の線をつなぐ体制を整えており、関係機関は役割や専門性が異なりますが、窓口は1つと感じていただけるよう、情報と支援メニューを集約し、実質的なワンストップで対応しているところでございます。

創業は、始めるだけでは不十分であり、続ける、伸ばすための伴走も不可欠であるため、商工会の現場力と今治市の支援制度を組み合わせ、創業者の経営安定を図ることが重要でございます。

特に創業初期は、資金面、経営面ともに不安定な時期であることから、今治市スタートアップ創業支援補助金や会社設立時における登録免許税の軽減措置を設け、創業に係る経費の一部を支援しているところでございます。

また、今治市内事業者の間においても後継者不足が深刻化しつつあり、これまで事業者の皆様が培われた技術やノウハウを次世代へ承継することが、今治市内経済の持続的発展には急務であると考えております。このため本市では、令和4年に締結した株式会社日本M&Aセンター及び株式会社バトンズとの連携協定に基づき事業承継ホットライン窓口を設置するとともに

に、愛媛県事業承継・引継ぎ支援センターとの密な連携により、相談内容に応じて専門機関への迅速な橋渡しを行っております。こちらにつきましても、今治市がハブとなり、複数の専門機関を横断的につなぐことで、相談者がそれぞれの機関に行く必要のない一元的な支援の仕組みづくりに努めております。

引き続き商工会と連携を取りながら、創業から事業承継までの一連において事業者に寄り添った切れ目のない支援体制の構築に努め、地域の事業者お一人お一人の挑戦を支えることで産業に活力を与える取組を進めてまいります。

一方で、市町村合併から20年が経過し、産業活動が市域で一体となっている現状を鑑みますと、今治市内にある今治商工会議所、越智商工会並びにしまなみ商工会の3つの組織の将来を見据えた在り方を検討している時期に来ているものと認識しております。

今後の地域全体の支援力向上につなげるためにも、商工会及び今治商工会議所と今治市が、垣根を越え、経営支援のノウハウや人材を効果的に活用できる体制づくりについての協議を進めてまいります。

以上でございます。

**○村上 稔地域振興部長** 菅正矢御質問の島嶼型のまちづくりモデルについての1番目、大三島地域の持続可能なまちづくりについてお答えいたします。

大三島地域は、大山祇神社を中心に、歴史と観光を大切に育んできた地域であり、過去には、参道に商店や旅館が建ち並び、祭りの日には多くの人々でにぎわっていたと聞いております。

しかしながら、時代の変化に伴い、空き家や空き店舗が増え、かつての活気が次第に薄れてきているように思えます。

その一方で、最近では、大三島の自然の豊かさや人の温かさに魅力を感じ、新たな暮らしを求める若者やクリエイター、起業家など、夢を追う移住者が増えてきております。空き家を改修したカフェやレストランの開業、地域資源を生かした商品の開発、交流イベントなどの開催を通じ、参道に新たな活気が生まれてきております。

こうした動きは、祭りや伝統行事、日々の営みを大切に守ってきた地元の人々と移住者たちが互いの思いを尊重しながら協力することで、新たな絆を育み、地域の結束を一層高めるものとなっております。

また、建築家の伊東豊雄先生は、耕作放棄地を活用し、ワイン醸造用のブドウの栽培から醸造、販売まで手がけるなど、地域に根差した取組を進められております。昨年の伊東豊雄ミュージアムの企画展「大三島みんなの参道物語」では、にぎわいを取り戻すための宮浦港周辺整備や、参道の古民家改修など、多くの御提案をいただきました。

今年度は、地域住民、移住者、金融機関、今治市などが参画してまちづくりに関するワークショップを開催し、将来の方向性について議論を重ねてきた結果、地域住民や移住者が中心となり、まちづくりグループが立ち上がりつつありまして、これは、大三島地域の活性化に向け

た大きな一歩であると認識しております。菅正矢議員におかれましても積極的に参加していただいたと伺っており、大変心強く感じております。

隣の伯方島におきましては、交流拠点として整備された伯方島テラスが4月にオープン予定であり、これは、島嶼部における新たな滞在・交流モデルとして期待されております。大三島の拠点整備や回遊性向上にも有益な示唆を与えてくれるものであり、広域的な視点での連携を見据えた取組が、しまなみエリア全体の価値向上につながるものと考えております。

本市としましては、大三島地域において観光客が回遊し、地域住民が安心して暮らし、滞在、交流、挑戦できる場所をつくり上げることを目指しております。その実現に向け、まちづくりグループ、移住者、地域住民、今治市が密接に連携し、共に目指すべき大三島の未来像を描いたランドデザインを作成し、持続可能な地域づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○**達川雄一郎議長** 村上部長に申し上げます。冒頭、菅正矢議員の敬称を省略されていたようなので、議事録の関係もでございますので訂正をお願いいたしたいと思っております。

○**村上 稔地域振興部長** 大変失礼いたしました。菅正矢議員、ありがとうございます。

○**達川雄一郎議長** 以上で答弁は終わりました。

再質疑、再質問はございませんか。

○**菅 正矢議員** 議長。

○**達川雄一郎議長** 菅正矢議員。

○**菅 正矢議員** 商工会との連携についてであります。本市と商工会がそれぞれの強みを生かし、現場の声を直接施策に反映することで、地域事業者の活力は大きく変わっていくと考えます。特にしまなみ商工会は、昨年12月、しまなみ振興局の伯方設置に合わせ、本所を宮窪から伯方に移転されました。行政と商工会の中核機能が同じ伯方島に集約されることは、島嶼部の経済振興にとって絶好の機会であります。ぜひ、伯方本所移転を契機に、対話、連携、実行をキーワードとした体制の強化に取り組んでいただきたいと思います。

愛媛県立しまなみ高等学校開校についてであります。しまなみ高等学校の開校はゴールではなく、ここからが本当のスタートです。島嶼部では、学校があるだけでなく、通える、続けられる条件整備が不可欠です。本日示された方針が、開校後も途切れることなく、具体的な支援として実施されますことをお願いいたします。

島嶼部型のまちづくりモデルについてでありますけれども、これまで大三島地域は観光振興を中心に取り組んできました。現在起きている変化は、その枠組みを超え、地域全体の活性化に取り組もうとする機運が高まってきていると思います。この流れを一時的なものにせず、今後、大三島の将来像を地域と今治市が一緒に考え、暮らしと産業が両立する島嶼型のまちづくりへつながっていくことを期待し、私の質問を終わります。

再質問はございません。